

令和3年度第3回山口県日本海海区漁業調整委員会
議 事 録

令和3年12月14日

山口県日本海海区漁業調整委員会

令和3年度第3回山口県日本海海区漁業調整委員会議事録

【委員会】

- 1 開催日時 令和3年12月14日（火） 午前10時30分
- 2 開催場所 山口市滝町1番1号 山口県庁10階 漁業調整委員会室
- 3 招集者 山口県日本海海区漁業調整委員会会長 濱本 幾男
- 4 開催通知を
発した日 令和3年12月7日
- 5 通知した議題
第1号議案 山口県資源管理方針の一部改正について（諮問）
第2号議案 特定水産資源（まあじ、まいわし対馬暖流系群）の令和4管理年度に
おける知事管理漁獲量について（諮問）
第3号議案 山口県漁業調整規則第11条に基づき定める制限措置の内容及び許可
又は起業の認可を申請すべき期間について（諮問）
その他
報告事項ア 付帯決議に基づく知事管理漁獲可能量の変更について（くろまぐろ）
報告事項イ 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果について
報告事項ウ 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の結果
について
報告事項エ 第39回日本海・九州西広域漁業調整委員会の結果について
- 6 出席者
（委員：15名）
濱本 幾男、中島 均、森澄 一實、近本 佐知子、吉村 正義、藤田 昭夫、
若林 敏江、南野 市治、仁保 宣誠、西島 正明、久原 隆義、佃 幸治、水
津 克紀、濱谷 正、宇都宮 康彦
（県及び事務局）

水産振興課	生産振興班	主査	内田 喜隆
	漁業調整取締班	主査	松永 善文
		主任	伊藤 憲彦
		技師	藤濱 朋哉
下関水産振興局		主査	魚津 勝
萩・長門農林水産事務所		主査	勢登 章司
山口県日本海海区漁業調整委員会事務局		事務局長	澁谷 賢司
		書記	永尾 洋輔
- 7 傍聴人 なし
- 8 付議事項及び審議結果

- 第1号議案 山口県資源管理方針の一部改正について
→原案のとおり適当である旨答申することとした。
- 第2号議案 特定水産資源（まあじ、まいわし対馬暖流系群）の令和4管理年度における知事管理漁獲量について
→原案のとおり適当である旨答申することとした。
- 第3号議案 山口県漁業調整規則第11条に基づき定める制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について
→原案のとおり適当である旨答申することとした。
- その他
- 報告事項ア 付帯決議に基づく知事管理漁獲可能量の変更について（くろまぐろ）
- 報告事項イ 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果について
- 報告事項ウ 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の結果について
- 報告事項エ 第39回日本海・九州西広域漁業調整委員会の結果について
→それぞれ事務局又は水産振興課より報告を行った。

9 審議の概要

澁谷事務局長

定刻より早いですが、出席の皆さんお集まりですので、ただ今から、令和3年度第3回山口県日本海海区漁業調整委員会を開催します。

本日は委員定数15名のうち、15名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、漁業法第145条の規定により委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

議事に入ります前に会長のほうからご挨拶をお願いいたします。

濱本会長

多忙な折、委員の皆様にはご参集いただきありがとうございます。本日は、今年度3回目の委員会ということで、次第のとおり議事が予定されておりますので、慎重な審議をお願いします。

円滑な議事進行にもご協力をお願い致しまして、はなはだ簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

澁谷事務局長

ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思いますが、当海区漁業調整委員会の議長は、同委員会運営規程第4条第2項の規定に基づき「会議の議長は、会長をもって充てる」こととなっておりますので、濱本会長さんお願い致します。

濱本会長

議事に先立ち、まずは議事録署名人を指名いたします。

今回は中島委員、仁保委員をお願いします。

第1号議案「山口県資源管理方針の一部改正について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

永尾書記 お手元の資料の1ページをお開きください。令和3年12月9日付けで山口県知事から日本海海区漁業調整委員会長あてに諮問がなされております。

内容につきましては水産振興課から説明いたします。

内田主査 (資料に沿って説明) 軽微な文言の修正については事務局に一任いただければと思います。

濱本会長 ただ今説明がありましたが、どなたかご意見、ご質問はありますか。

(質疑なし)

濱本会長 ご意見等がなければ、第1号議案の諮問について、原案のとおりで適当である旨答申してよろしいですか。

(異議なし)

濱本会長 全員異議なしと認めます。第1号議案は原案どおりで適当である旨答申することとします。

濱本会長 続いて、第2号議案「特定水産資源(まあじ、まいわし対馬暖流系群)の令和4管理年度における知事管理漁獲量について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

永尾書記 お手元の資料の23ページをお開きください。令和3年12月9日付けで山口県知事から日本海海区漁業調整委員会長あてに諮問がなされております。

内容につきましては水産振興課から説明いたします。

内田主査 (資料に沿って説明) これから国の承認を受けるにあたり、軽微な文言の修正については事務局に一任いただければと思います。

濱本会長 ただ今、説明がありましたが、どなたかご意見、ご質問はありますか。

(異議なし)

濱本会長 ご意見等がなければ、第2号議案の諮問について「原案のとおりで適当である旨の答申をする」こととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

濱本会長 異議なしと認めます。第2号議案は「原案のとおりで適当である旨の答申をする」こととします。

濱本会長 続いて第3号議案「山口県漁業調整規則第11条に基づき定める制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

永尾書記 お手元の資料の39ページをお開きください。令和3年12月10日付けで山口県知事から日本海海区漁業調整委員会長あてに諮問がなされております。

内容につきましては水産振興課から説明いたします。

伊藤主任 (資料に沿って説明)

濱本会長 ただ今、説明がありましたが、どなたかご意見、ご質問はありますか。

中島委員 黒井の件ですけれども、漁業権は単独になっているのか？また許可の条件の所で、(2)のなまこ以外の定着性水産動植物を採捕してはならないとあるが、(4)に夜間潜水して水産動植物を採捕してはならないとあり、規定があいまいな気がします。(4)は夜間操業してはならないの方が適切かなという気がします。(2)でなまこ以外獲ってはいけないとしているのに、(4)ではまた拡げているんで。

伊藤主任 そのように修正させていただきたいと思います。漁業権は単独です。

濱本会長 他にご意見等がなければ、第3号議案の諮問について「原案のとおりで適当である旨の答申をする」こととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

濱本会長 異議なしと認めます。第3号議案は「原案のとおりで適当である旨の答申をする」こととします。

濱本会長 本日の議案は以上となります。

続いて、報告事項に移ります。報告事項ア「付帯決議に基づく知事管理漁獲可能量の変更について(くろまぐろ)」を水産振興課より報告

をお願いします。

内田主査 (資料に沿って説明)

濱本会長 ただ今説明がありましたが、どなたかご質問はありませんか。

中島委員 確認なんです、最終的に小型魚については112.6トン、大型魚については36.4トンになっているということで。最近新聞に出ていた、国が来年度当初の配分を示していますが、あの数字とはどうなのか？こちらの方が多いのですかね？

内田主査 こちらは前期繰り越し分が使える部分も入っていますので、先日報道されました山口県の漁獲枠の当初の部分よりは、今現在の数字の方が多少数量は多い状況です。

中島委員 ということは、繰り越し分等を加味すれば、新聞報道でなされている当初配分よりも若干増える見込みがあると捉えていいんですかね。

内田主査 そうです。

濱本会長 続いて、報告事項イ「令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果について」を事務局より報告をお願いします。

永尾書記 (資料に沿って説明)

濱本会長 ただ今説明がありましたが、どなたかご質問はありませんか。

(質疑なし)

濱本会長 続いて、報告事項ウ「令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の結果について」を事務局より報告をお願いします。

永尾書記 (資料に沿って説明)

濱本会長 ただ今説明がありましたが、どなたかご質問はありませんか。

(質疑なし)

濱本会長 続いて、報告事項エ「第39回日本海・九州西広域漁業調整委員会の結果について」を水産振興課より報告をお願いします。

内田主査 (資料に沿って説明)

濱本会長 ただ今説明がありましたが、どなたかご質問はありませんか。

(質疑なし)

濱本会長 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了しましたが、他に何かありますか。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了します。

慎重なご審議ありがとうございました。

(11:10 終了)